

## 新たに井戸水を下水道・集落排水処理区域で使用する場合は届出を！

公共下水道、農業集落排水及び漁業集落排水に接続している方で、水道水から井戸水へ変更もしくは併用される場合は、事前に上下水道課、総合支所又は出張所へ「下水道使用変更届」をご提出ください。

届出がないと、「不正な手段」として罰則の対象となるだけでなく、皆さんの使用料などで運営している下水道や農業・漁業集落排水事業の健全経営を損なうことになります。

なお、町の水道管と井戸水などの管を直接接続することは、水道水の汚染につながり、法律で固く禁止されていますので、該当する場合は、速やかに町指定給水装置工事事業者にご連絡のうえ、切り離しをお願いします。

ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 上下水道課 管理班

☎0820 (79) 1011

## 鳥獣対策用の電気さくについて

電気さくを設置する場合は、電気事業法に基づく電気設備に関する技術基準を定める省令によって、感電防止のために次の処置を講じることが必要とされています。

- 1 出力電力が制限される電気さく用電源装置から電気の供給を受けること。
- 2 30 ボルト以上の電源から電気の供給を受ける場合は、危険防止のために漏電遮断装置を設置すること。
- 3 電気さくの回路には、容易に開閉できる箇所に開閉器を設置すること。
- 4 周囲の人が見やすい位置に危険表示を行うこと。

電気さくを設置する際は上記の事項を良く守り、安全な使用をお願い致します。

■問い合わせ 農林課 農林振興班

☎0820 (79) 1002

## 四境の役一五〇周年連載コラム⑤

大島商船高等専門学校 准教授 田口由香

### ▼四境の役の開戦

慶応二年（一八六六年）一月二十二日、長州藩に対して、十萬石の領土を取り上げ、藩主父子を隠居させるなどの処分が決定しました。薩長同盟が結ばれた翌日のことです。幕府は老中の小笠原長行を広島に派遣し、長州藩と交渉を行いました。長州藩は処分を受け入れませんでした。そして、ついに六月七日、幕府軍艦長崎丸が上関を砲撃したことで、四境の役が開戦しました。

一発は外入村に向かって打った。そして伊予大洲に向けて出帆した。」と報告しています（『四境戦争一事』『山口県史史料編幕末維新4』所収）。

大島口の戦いは六月七日から二十日頃まで続きますが、旧暦の六月七日は現在の七月十八日あたり、梅雨明けの蒸し暑い時期に激しい戦闘が行われることとなります。

◎次回は「大島口の戦い」についてです。

阿月に領地を持つ浦鞆（うらづま）は、六月七日の状況を「午前十時頃、蒸気船が上関の横島近辺から白浜を砲撃した。四く五発のうち一発は千葉岳に撃ち込まれ、二発は海中に落ちた。それより、蒸気船は大波に出て、大島郡安下庄あたりで四く五発の砲声があった。」と日記に記しています（『浦鞆負日記』『山口県史史料編幕末維新3』所収）。また、大島郡代官の齊藤一郎兵衛は、「蒸気船一艘が安下庄の立島に乗り入れて大砲を四発打ち、一発は空発、二発は竜崎の海中に落ち、



▲安下庄湾と立島